



平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 松原正樹
(コード番号 6771 東証第 1 部)
問合せ先 取締役 橋本陽一郎
(TEL . 03 - 5700 - 1113)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 18 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の当社第 66 回定時株主総会に、定款の一部変更に関する議案を付議することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 変更の理由

当社取締役会は、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の施行その他買収防衛策をめぐる動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛の在り方につき検討を進めて参りましたが、平成 19 年 5 月 18 日の取締役会において、企業価値および株主共同の利益の維持・向上に向けた取組みとして、「大規模買付ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます）の導入を決議し、同日、リリース致しました。

もっとも、買収防衛策の在り方は当社の資本政策の根本に関わる重要問題であるため、株主意思を最大限反映させるべく、改めて、本ルールの導入の是非を当社第 66 回定時株主総会でお諮りすることとし、その前提として、買収防衛策（株式会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の導入、廃止及び発動を株主総会の権限とするために、定款の一部変更を行うものであります（変更案第 13 条）。

2 . 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3 . 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 6 月 28 日（木曜日）
定款変更の効力発生日	平成 19 年 6 月 28 日（木曜日）

以上

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="292 356 715 398" style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p data-bbox="231 530 320 560"><新設></p> <p data-bbox="201 1061 584 1090">第13条~第40条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="919 356 1342 398" style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p data-bbox="831 530 1310 560">第13条(当会社の支配に関する基本方針)</p> <p data-bbox="858 584 1433 824">1. <u>当会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの導入、廃止又は発動は、株主総会又は取締役会の決議によって行う。</u></p> <p data-bbox="858 853 1433 931">2. <u>前項の取組みの改正は、取締役会の決議によって行う。</u></p> <p data-bbox="831 1061 1235 1090">第14条~第41条 (現行どおり)</p>

以 上